

## 公共施設の使用料等の見直しに関するアンケート調査への申し入れ

杉並区長 田中良 殿

2019年5月10日

日本共産党杉並区議団

5月7日、杉並区は「公共施設の使用料等に関するアンケート調査」を開始しました。区は今回の結果を参考に使用料の改定方針を検討し、改定計画案を策定するとしています。

このアンケート結果は、来年度に改定される施設使用料の金額設定に大きな影響を与えるものであり、広範な区民意見を集約する必要があります。一方、区はアンケートの対象を無作為抽出の2000名とし、それ以外は区ホームページからの回答受付しか実施していません。この方法では、インターネットを使用しない区民の声は反映されず、特に高齢世帯等の声が抽出されないことにもなりかねません。多くの区民が意見を上げられるよう、アンケート実施方法の改善が必要です。

また、アンケートの設問と回答項目については、質問文の前置きに質問者である区の「考え」が記述されており、回答者が無意識にその「考え」の方向の選択肢を選ばざるを得ない等の質問となっています。これらは一般的に誘導的質問に分類される不適切な内容であり、回答が歪められかねないものです。行政が実施するアンケートについては、回答者の自由な意見集約を保障するよう設問と回答項目は公平公正な内容を厳守すべきです。

以上、述べてきた通り、使用料等の見直しに関するアンケートについては、下記の通り、対応の改善を求めます。

### 記

1. 公共施設の使用料等の見直しに関するアンケート調査は、郵送やFAXでの回答が可能であることを広く周知すること。
2. 十分な周知期間を確保するため、アンケートの締め切り期日を延長すること。
3. 以下の設問と回答項目は、誘導的質問に分類される不適切な内容であり、設問・回答項目は変更し、公平公正な内容にすること。
  - ・ 問3、4、5、6、9、10の回答項目に「その他」の回答を追加し、自由記述欄を設けること。
  - ・ 問4の設問の前文を削除すること。
  - ・ 問4、5、6の設問内容を変更すること。
  - ・ 問7の設問の前文「高齢者が無料で（中略）できます」を削除すること。
  - ・ 問10の回答ABの内容を変更すること。
4. 区立施設利用者が広くアンケートに回答出来るよう、アンケートに記載されている全ての区立施設の窓口にはアンケート用紙を常備し、受付の際にはアンケートへの協力を呼び掛けること。

以上